

## 令和成3年度北九州市交通安全対策会議 議事録

■日 時：令和3年10月26日（火） 9:00～10:25

■場 所：北九州市役所本庁舎5階 特別会議室A

■出席委員：15名（敬称略）

会長：梅本（会長代理）

委員：小林、川元（徳永委員代理）、光武（西田委員代理）、古小路、  
武藤、平川、浜、小名川、有江、進、藤野、岸田、重國、稲富

■内 容：

1 開 会

2 挨拶  
副市長

3 議 題

- ・第10次北九州市交通安全計画（案）について
- ・令和3年度北九州市交通安全実施計画（案）について

審 議

審議の内容は以下、審議記録のとおり。委員の意見を踏まえ、第10次北九州市交通安全計画（案）及び令和3年度北九州市交通安全実施計画（案）について全会了承。

4 閉 会

## 審議記録（要旨）

### ○通学路の交通安全について

（委員）

千葉県八街市の事故を受けての通学路の交通安全対策について尋ねる。

（事務局）

北九州市では、通学路交通安全プログラムによる点検を毎年行っているが、6月に起きた千葉県八街市の事故を受け、更なる緊急点検を行い、197箇所について学校関係者、警察、まちづくり整備課と一緒に合同点検を実施している。

合同点検後は、順次対策を実施することとしている。

（委員）

小学校で行う通学路の調査が、文マークの調査や毎年の点検の調査など、細分化されている。交通安全は、横断歩道や文マークなどが繋がりがあって機能していると思うので、総括的な相談窓口があると良い。

### ○地域の子供の見守り活動について

（委員）

P T Aでは、通学路の旗持ちなど子供の見守り活動を行っている。地域の方も活動して頂いているが、地域と学校の連携が希薄な地域もある。より、地域の方の協力を得られるよう地域の方の取組の顕彰など、地域が取り組みやすくなる市のバックアップもお願いしたい。

（委員）

学校は、防犯を含めて地域の皆さんに支えられている。学校では、地域の方をお招きするなどして、感謝の気持ちを表す取組をしている。地域と学校の連携については、確かに地域によって差があると思う。できることを一緒に考えたい。

（委員）

各校区には、生活安全パトロール隊がある。生活安全パトロール隊が校区の登下校の見守りや高齢者対策などを行っている。市では、活動年数などでの表彰をしており、学校とパトロール隊の繋がりも連携を取りながら活動している。

高齢化により生活安全パトロール隊が十分に機能していない地域があるかもしれないが、保護者の皆さんは、仕事もあり忙しいので、市の施策で生活安全パトロール隊が組織されている。

（委員）

生活安全パトロール隊は熱心に活動して頂いているが、メンバーの固定化や高齢化、また、就業年齢が上がるなどしてのメンバー不足など、地域ごとに悩みはある。

市民センターは、かなり学校と連携していると思うが、区役所も地域と学校のつなかりに支援をしていきたい。

## ○高齢者の交通安全啓発について

(委員)

「高齢者交通安全ワンポイントアドバイス事業」や「女性消防団員による『いきいき安心訪問』」事業についてお尋ねしたい。

(事務局)

ワンポイントアドバイス事業は、調剤薬局約 600 店舗と連携し、高齢者に対して交通事故防止のワンポイントアドバイスを記載したうちわを配布、また、いきいき安心訪問は、介護職員初任者研修を修了した女性消防団員が一人暮らしの高齢者世帯を訪問し、防火や防災、交通事故防止の啓発を行っている。

## ○道路環境の整備について

(委員)

山間部の道路では、山の手入れができずに道に木が覆いかかっている箇所がある。枯れ木が落ちて通行車両に当たる可能性もあり、特に山間部の通行量が多い道路は、問題である。市は、車両が通行できない状況となると対応できるが、それ以前だと所有者との関係もあり直接対応できない。また、土地の所有者が不明なことや所有者が対策をできないこともある。

(事務局)

木が茂って通行の妨げになるようであれば、まちづくり整備課が、対応していると思うが、個人の財産の場合、市が率先して手入れできない。市もパトロールなどを行っているで、危険な場所には対策をとるよう進めていきたい。

(委員)

片側二車線道路で、中央の白線がほとんど消えているところがある。車が白線をはみだして走行していることがあり、危険を感じる。

(委員)

白線が消えているなどの情報は、県警本部へ情報が集約され、県全体で優先順位が決まる。警察署や区役所のまちづくり整備課へ情報提供していただきたい。

(委員)

歩車分離信号で、斜めの横断歩道がないのに斜めに渡っている人が多くみられる。斜めに渡れるようにすると、青信号の時間を長くする必要があるのか。

(委員)

斜めにすると、歩行速度の遅い高齢者の方などが渡れなくなる。また、信号を長くするとそこに通じる東西南北の道路に渋滞が発生する。周辺の道路交通状況など総合的に判断する必要がある。

## ○交通安全啓発について

(委員)

横断歩道は、人優先だと思うが徹底されていない。

(委員)

警察も横断歩道の取締りを行っているが、ドライバーのマナーの問題である。

免許取得や更新時に配布する安全運転のしおりでも、横断歩道で歩行者がいるときは必ず一時停止することとなっている。また、県も、警察や市町村と協力しながら、横断歩道マナーアップ運動を実施している。

歩行者もドライバーに分かるように「渡る」意思表示をしてほしい。

(委員)

保育園児に交通ルールを教える立場にあるが、「自転車が横断歩道を渡る場合、歩行者がいる時は、自転車を押して渡らなければならない」ということを最近知った。

自転車のルールについて、乗る人だけでなく乗らない人も知っておく必要があると思う。保育園児たちにもルールを知ってほしいと思う。

(事務局)

北九州交通公園では、保育所に対する交通安全教室を行っているので、活用してほしい。

(委員)

コロナ禍で自転車の宅配が増えており、横断歩道でも信号無視で走るようなマナーの悪さが目立つ。

また、交通安全は、車両のみでなく歩行者の責任も重要。ながらスマホの歩行者が突然でてくると危険である。

(委員)

歩行者が、安全に注意をせずに通過することにより、交通事故を発生させた場合、相手が怪我をした場合、歩行者は重過失傷害の罪に問われる。実際、そういった検挙事例も増えている。ながらスマホ禁止についての啓発は行っているが、なかなか減らない実態がある。

(委員)

子供や高齢者に交通安全教室を実施しているが、子供だけでなく保護者の方にも交通安全を伝えたい。また、自転車を利用しない方や車の運転をしない方たちへも、交通ルールを知って頂くことが大切だという意見があったが、小さい子供たちにも、交通ルールを伝えていきたいと思う。